

会議所ニュース

企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所

商工ながと

★創造する
★行動する
★信頼される
会議所をめざして

2019

1月号

No.226

《発行》

長門商工会議所

〒759-4101

山口県長門市東深川1321番地1

TEL 0837-22-2266

FAX 0837-22-6490

Eメール inf@ncci.or.jp

HP https://www.ncci.or.jp

平成31年1月発行

変化の年にこそ力を



主な Contents

- 新年のごあいさつ
- 平成31年度長門市への要望書提出
- セミナー報告
- 青年部だより/女性会コーナー
- 会員事業所紹介コーナー

同封のご案内はこちら

- ◆働き方改革セミナー
- ◆生産性向上支援訓練のご案内
- ◆消費税軽減税率制度導入冊子
- ◆ベンチャー型事業承継セミナー
- ◆小規模企業共済のすすめ
- ◆地方企業にもできる!成功するブランド化の進め方

掲載事業所募集中!

(会員事業所紹介コーナーをご利用ください)

会員事業所様限定で自社の製品やサービス、店舗情報を無料掲載しますのでPRにご利用ください。

●お申込み方法●

原稿と画像を偶数月の20日までにメール又は持参にて提出してください。

原稿:①タイトル(15文字程度)②PR文(200文字程度)③問合せ先(事業所名、所在地、電話番号)④営業時間⑤定休日

画像:(1枚)データ画像、写真等

お買い物やご利用は 長門商工会議所会員事業所で!!

多種多様の商工業者によって構成
されているのが商工会議所です。
あなたの必要なサービスが必ず
見つかるはず…。業者紹介も致します。



このステッカーが目印

長門商工会議所 ☎22-2266

平成三十一年年頭のごあいさつ

長門商工会議所 会頭 中原文典



あけましておめでとうございます。平成三十一年の新春を迎えて、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

2019年の輝かしい新春を迎え、長門商工会議所並びに会員の皆様にお慶びを申し上げます。

皆様には、平素から地域商工業の発展はもとより、様々な事業や社会活動を通して、地域の振興・活性化にご尽力いただいており、厚く御礼申します。



新年のごあいさつ

長門市長 大西倉雄

本市の喫緊の課題である人口減少に立ち向かい、所得向上と雇用創出により地域経済の再生を図るために、全国に先駆け取り組んできました。「ながと成長戦略」の事業展開は、国との地方創生の取組と相まって、着実に成り上げています。

昨年は、グランドオープニングした「道の駅センザキッチン」や「長門おもちゃ美術館」が順調に実績を伸ばしましたほか、「元乃隅神社では、駐車場や直売所の整備によ

り、利便性の向上と地域自ら稼ぐ仕組みづくりを実現できました。また、「ラグビーワールドカップ2019TMカナルダ代表チームの公認キヤンブ」に決定したことや、ロシア連邦ソチ市との姉妹都市協定の締結など、これまで数年にわたる取組が花開いた年でもありました。本年は、市長として2期目の最終年となることから、総仕上げの年とし、「夢」を「実感」に、そして「さらなる夢」に変えていくことで、全国に誇れるまちの実現に全力で取り組んでまいります。

2019年の輝かしい新春を迎え、長門商工会議所並びに会員の皆様にお慶びを申し上げます。

一方、地方では、少子高齢化・人口減少・人手不足等からくる低生産性や売り上げの伸び悩み、後継者不足等による廃業増加など深刻な課題も抱えています。その中で、長門市では、「ながと成長戦略」により、道の駅「センザキッチン」がオープン、また、「長門湯本温泉観光まちづくり」や「ラグビーワールドカップキヤンブ誘致など地域振興に向けた各種の取り組みが

精力的に行われています。当商工会議所でも、昨年から①長門市駅北南地区活性化・キヤツシユレス化支援②販路開拓支援③観光振興④交通整備活動⑤山陰高速道路の実現運動などの事業を鋭意推進しているところです。

商工会議所が、会員の皆様の声をしつかり反映できる組織になるよう、役職員が一致団結し、共に汗を流す所存です。

皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。今年が、皆様にとりまして、幸多き年となりますよう、心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

本市の喫緊の課題である人口減少に立ち向かい、所得向上と雇用創出により地域経済の再生を図るために、全国に先駆け取り組んできました。「ながと成長戦略」の事業展開は、国との地方創生の取組と相まって、着実に成り上げています。

昨年は、グランドオープニングした「道の駅センザキッチン」や「長門おもちゃ美術館」が順調に実績を伸ばしましたほか、「元乃隅神社では、駐車場や直売所の整備によ

ながと起業塾2018 起業セミナー

11月10日、17日、12月1日、8日に長門商工会議所において「な

がと起業塾2018」を開催し、創業希望者や新事業展開を考えている事業者など13名が受講しました。

原義夫中小企業診断士による創業の心構えから基礎知識、数値計画や各種手書きの講義と各自のビジネスプランを作成する演習が行われ、受講者は各自の創業への思いを形にしていました。

5年後、10年後のまちの将来像を想い描き、市民及び事業者の皆様との協働のもと「今やらなければならぬものは何か」を導き出し、力をそいでまいります。

おわりに、長門商工会議所の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたしま



平成31年度長門市への要望書提出

12月28日(金)中原会頭、大谷副会頭、藤田副会頭及び漫野専務理事が長門市役所を訪れ、大西市長に要望書を提出しました。

当日は、中原会頭が当所会員を代表し、市内経済の活性化、まちづくり、創業支援など7項目にわたる要望事項について強く訴えました。要望事項は次のとおりです。



1
継続

駅北地区

南地区の

平成30年度に長門市におかれまして事業採択された本事業につきまして、引き続き平成31年度(2019年度)事業として取り組んで参りたいと考えます。

平成30年度は事務局において交通量調査、地区住民・事業者に対するアンケート、空き店舗状況調査等、現状把握を目的として取組んで参り

ましたが、平成31年度（2019年度）はこれらの調査結果を集約・分析を行い北・南地区の今後目指すべき方向性の検討を行います。このため地区住民・商店者（事業者）、地主等による勉強会・視察・研修、セミナー等の開催先進地の視察等を行い障害となる課題・問題点を抽出し活性化のための当該地域の事業者、住民の意識向上を図りたいと考えます。並行して北・南地区を取り込んでのイベント等の開催また空き店舗を実証実験して活用が

2
（継続）

一般財源の増額のお願い

の
お



3

消費税増税における
消費落ち込みに対し
市内事業者への効果
的な対策

4 (継続)
山陰高速道路について
湯本俵山間は2019年の
通を目指して工事が行われ
おり一日も早い完成が待た
るところです。また俵山豊
間も事業中区間として着工
こちらも早期の完成が待た
ます。一方三隅湯本間につ
てはまだ形として見えおり
せん。こちらの方も一刻も
い路線決定、建設着手に掛
れますよう引き続き強く要
されるようお願い申し上げ

4
(継続)



5

人口減少に対する

現在長門市では人口減少に歯止めがかかるない状況です。当会員事業所は現在730余社ですが、事業所においても人口減少等により従業員の確保が非常に厳しく人手不足が深刻な問題となつております。有効求人倍率も約2倍(H30・10)と非常に高い数値を示しており、このまでは市内事業所においても人手不足による倒産等が出てくるのではないかと危惧されます。長門市におかれましては創業、起業に非常に注力を頂いているところですが、一方就労人口の減少に対する対策についても早急な立てが必要と考えられます。若者の地元への就労機会を確保するためにはNPO法人「つなぐ」の有効かつ即効性のある事業展開、高校卒業後

上げます。また商工会議所としては市内事業者に消費税増税に関する情報提供を今後も逐次行ってまいりたいと考えます。

すとともに、県内山陰道の全線開通に向けての要望も引き続きお願い申し上げます。

また市内一般道(市道、県道等)の整備についても歩道が狭く歩行者が危険な箇所、白線が消えてなくなっている場所、観光シーズンに雑草が繁茂し景観が見苦しくなる場所等が散見されます。車の自動運転対策、観光客の長門市に対する印象等を考えた場合、これらに対しても対策をお願い申し上げます。

引き続いて市内で学べる教育機関設備等の誘致、市外、県外へ流出した若者を戻す施設等の充実等々、官民一体となつて人口減少（就労人口の減少）の歯止めについての対策をお願い申し上げます。



長門市創業補助金の 継続及び長門市独自 の制度融資の新設

平成27年度より5年計画で創業者に対し創業を要する経費の一部を補助する「長門市創業補助金」が平成31年度で最終年になりますが、補助金制度創設以来、毎年目標創業者数を達成しており、創業者においても有効活用されており次年度以降もこの制度の存続を希望するものです。

また、長門市独自の低利な融資制度の創設を希望します。

7
また、長門市独自の低利な融資制度の創設を希望します。

- 案内看板の充実【例】駅前にやき鳥モニュメントの設置など
- 旧漁協施設の有効活用
- 既存周遊道路の整備と活用及び高齢者、身障者対策を施した遊歩道備
- ダビングスポットとして人気であることから海を利用した施設(ミニ水族館)

恒例の当所主催、第64回がと仙崎花火大会は関係団体及び協賛事業所のご協力を頂き約45,000人の人出のもと盛大にそして無事開催できましたことあらためてお礼申し上げます。長門市におかれましては例年にも増しての御助成を頂き感謝申し上げます。またセンザキッチンのご協力をいただき同時に開催したよさこい踊りも今年は13チームの参加を見たところです。

花火大会の補助金の お願い

行委員会としては本年にもまして盛大な花火大会を開催することが出来ればと考へておられます。が協賛金をお願いする企業に左右される状況であり厳しいものと考えます。例年新規の事業所に協賛金のお願いをしているところですがそちらも厳しいものがあります。花火大会の運営につきましては例年長門市から補助金を頂いておりますが、本年は昨年より増額の補助を頂いたところであり大変有意義に運用させて頂きました。よさこい、事前準備、警備、保険、簡易トイレ設置等々年々運営経費が増加の一途をたどり協賛金で賄うことが困難な現状となつてしましました。このようないふる次第です。財政逼迫の折大変恐縮ですが段階ごの配慮を申し上げます。

州家舍の梯理事より話を伺いました。

梯理事は、過去から現在までの北九州市の変遷、北九州市の現状について、市内のリノベーションした遊休不動産について、市に対して条例等の要望をしていました。また、建物を区分けすることにより、起業して間もない方や個人事業主が安い家賃で店舗を持つてるので商店街に新たなコンテンツも生まれるといふことで、エリア自体の価値も上がり、活性化に繋がっているとも話された。

最後に、まちづくりは人が大切、リノベーションス

11月20日(火)、部会会議にて研修視察を行い、会員21名・事務局8名が福岡県北九州市を訪れました。この度の視察では、駅北南地区の活性化を進めていくうえで、参考にするべく企画しました。

北九州市では、小倉の中北部において遊休不動産を活用し、雇用創出を目指す「小倉家守構想」を策定し

The image consists of two black and white photographs. The left photograph shows a large group of approximately 30 people posed in three rows against a dark wall with a sign that partially reads 'Prestige'. The right photograph shows a smaller group of about 10 people seated around several round tables in a brightly lit room, engaged in a discussion or meeting.

部会合同視察研修

北九州市 北九州家守舎 等

キャリアアップや情報発信の場としてご活用ください。



特定非営利活動法人つなぐ

○住所 長門市仙崎312-1(長門市しごとセンター内)
○電話番号 0837-27-0360
○営業時間 10:00 ~ 22:00
(22時~翌朝10時:事前の使用許可を得た場合に利用可能)
○定休日 火曜日・年末年始(12/29 ~ 1/3)

企業と協働した中高生向けのワークショップや、各種セミナー・資格講座を開催しています。2月には、高校生を対象とした企業ガイダンスを開催予定です。

集中できる学習スペースやミーティングルーム、24時間利用可能なシェアオフィス等、Wi-Fiもご利用いただけます。

掲載事業所募集中!

会員事業所紹介コーナー

自社の製品、サービスなど、なんでも紹介OK。

会員事業所限定の情報発信コーナーです。申し込み希望の場合は、電話またはEメールで!

第34回

色々な茶葉を扱うアットホームなお茶屋さん



早川豊庵

○住所 長門市深川湯本558-2
○電話番号 0837-22-1330
○営業時間 9:00 ~ 17:30
○定休日 火曜日

お茶屋を始めて60年になり、湯本でお店を始めて17年になります。お茶の葉を中心に茶器、お菓子や健康食品等も扱っています。茶葉の種類も多くてあります。お茶屋を始めた頃から、お客様の好みによってお茶の味を調整したり、お茶の入出しが多いです。お茶の味を楽しむためには、お茶の種類や淹れ方などがあります。お茶の淹れ方には、お茶の味を引き立てる方法や、お茶の味を和らげる方法などがあります。お茶の淹れ方には、お茶の味を引き立てる方法や、お茶の味を和らげる方法などがあります。

今までと変わらぬ思いで

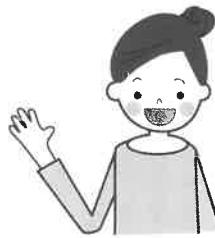
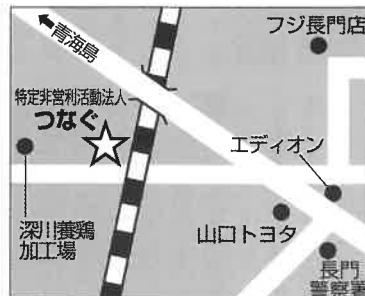
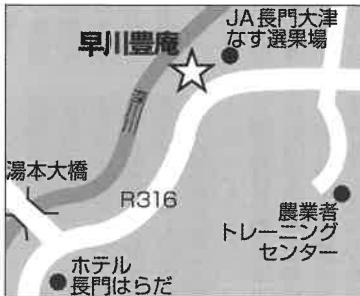


辻・本郷税理士法人長門事務所

○住所 長門市仙崎1031-210
○電話番号 0837-26-0457
○営業時間 8:50 ~ 17:30
○定休日 土・日・祝日、年末年始

地域の皆様の良きサポートを目指して

当事務所は近藤税理士所として30年余り地域の皆様にお引き立ていただきたいと思います。平成30年7月1日から、辻・本郷税理士法人長門事務所として、新しくスタートしました。これまでにも税務・会計の相談相手になれないお客様との思いでやつてまいりたいとおもいます。これからも地域のお客様の良しらるみを追求し、微力ながら地域に貢献で応じてまいりたいとおもいます。よろしくお願いいたします。



中小企業のセキュリティ対策 vol.3

8 増大するスマートフォンの脅威

スマートフォンは、従来の携帯電話端末と比較して高度な情報処理機能を持つ半面、十分なセキュリティ対策を実施していないと、情報漏えいなどのさまざまな脅威の被害に遭遇する恐れがある。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施した「2016年度中小企業における情報セキュリティ対策に関する実態調査」によると、規模の小さい企業ほどスマートフォンやノートパソコンなどの私有端末を業務利用している傾向がある一方で、セキュリティーポリシーを策定していない傾向があつた。

爆発的に普及が進むスマートフォンをビジネスに活用しつつ安全に利用するためには、企業としてスマートフォンの情報セキュリティ対策に積極的に取り組んでいく必要があるだろう。今回は、スマートフォンの情報セキュリティ対策について八つの基本ポイントを紹介したい。

①信頼できるサイトからインストール
アプリの中には故意にウイルス

②アプリに許可する権限の確認
不正アプリをインストールしないために、たとえ公式マー

ケットなどの信頼できるサイトからダウンロードしたアプリでも、アプリインストール時に必要なアクセス権限を要求しないか、利用者側で注意する必

要がある。

③脅威や手口を知る
スマートフォンの利用者を

ターゲットにした詐欺行為による被害が確認されている。詐欺の方法はスマートフォンの特性

ケースがある。あらかじめ脅威や手口を把握しておくことで、適切な対応を取り、被害を予防できる。

スマートフォンは、機能を組み込んだ不正アプリやウイルス機能を含んだツールキットで開発された不正アプリなどが存在しており、気付かずインストールしてしまって、ウイルスに感染し、個人情報の窃取などをされる恐れがある。アプリは公式マークをクリックしてストールすることが望ましい

④認証の強化・データ暗号化・バックアップ
スマートフォンは手軽に持ち運べる半面、紛失や盗難などの被害に遭う恐れがある。万が一、紛失や盗難に遭った場合に備え、認証強化などの対策を行つておく必要がある。

⑤公衆無線LANの利用はリスクを理解
無料で使える公衆無線LANは非常に便利である半面、公衆無線LANは盗聴のリスクがあり、通信に含まれる機微な情報が窃取される恐れがある。利用者は公衆無線LANのリスクを認識しておく必要がある。

⑥パスワードを使い回さない
ウェブサービスやアプリでパスワードを使い回している場合、一つのパスワードが漏えいするだけで複数のサービスやアプリに不正ログインされてしまう恐れがある。パスワードを使い回さないようにすることが重要である。

⑦OS・アプリの更新
スマートフォンのOSやアプリにはセキュリティ上の欠陥である脆弱性が発見されることがある。脆弱性を悪用され、情報窃取などの被害に遭わぬために、最新用プログラムが提供されたらスマートフォンのOSやアプリを更新する。

⑧セキュリティーソフトの導入
不正アプリのインストールなどにより、ウイルスによる被害に遭わぬために、あらかじめセキュリティーソフトを導入しておくと有効である。また、セキュリティーソフトには詐欺行為などを行う不正サイトへのアクセスを抑止する機能があるため、より安全にウェブサイトを閲覧できる。

スマートフォンは、セキュリティ上の問題を懸念する声も大きい。企業と従業員の双方がリテラシーを高めて活用していただきたい。

独立行政法人情報処理推進機構・江島将和

9 マーク取得で意識向上



セキュリティ対策自己宣言

事例1 ◇ ◇ ◇

「ウイルス感染などで取引先に迷惑を掛けたら経営上の問題になると懸念していたところ、SECURITY ACTIONを宣言する企業が増えている。SECURITY ACTIONとは、中

企業が自ら情報セキュリティ対策に取り組むことを宣言する制度で、独立行

事例1 「ウイルス感染などで取引先に迷惑を掛けたら経営上の問題になると懸念していたところ、SECURITY ACTIONを宣言する企業が増えている。SECURITY ACTIONとは、中

小企業が自ら情報セキュリティ対策に取り組むことを宣言する制度で、独立行

事例2 ◇ ◇ ◇
「士業として守秘義務や預かり情報の取り扱いには十分気を付けていましたが、二つ星の取り組み目標である『5分でできる!情報セキュリティ自社診断』を実施したところ、人によって情報の取り扱い方法にばらつきがあることが分かり、自社診断の項目をベースに社内ルールを文章化しました。また、情報の保管場所などのルールを定めたことで業務効率が改善したと感じています」(東京都・士業)

同社は名刺やホームページにロゴマークを掲載することに取り組み姿勢をアピールしている。社内の意識向上のほか、社外の信頼獲得が期待できる。

5か条に取り組み、最近では取引先に倣つて重要なデータにはパスワードを設定するようにしました。宣言したことで従業員のセキュリティ意識が向上したと感じています」(神奈川県・製造業)

お知らせ掲示板

◆確定申告のご相談はお早めに!◆

所得税・贈与税の申告・納税は

3月15日(金)まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告納税は

4月1日(月)まで

商工会議所では、申告・納税の指導を行っております。

詳しくはお電話でお問合せください。

お問い合わせ

長門商工会議所 支援課 22-2266

◆「働き方」が変わります!!◆

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施工されます。

1. 時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、月45時間年360時間を原則とし臨時的な特別事情がある場合でも年720時間、

単月100時間未満を限度に設定する必要があります。

2. 年次有給休暇の確実な取得が必要です!

10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、季節を指定して有給休暇を与える必要があります。

3. 正規雇用労働者と非労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

お問合せ先

山口労働局 TEL: 083-995-0390

萩労働基準監督署 TEL: 0838-22-0750

◆「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内◆

高校・大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1・7・6%) (平成30年10月1日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していくだけか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

[教育ローンコールセンター]
0570-008656 (ナビダイヤル) または
(03)5321-8656

商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち開催!

平成30年12月5日(水)～6日(木)、岩国市シンフォニア岩国で「平成30年度商工会議所・商工会ビジネスドラフトやまぐち」(主催: 山口県商工会議所連合会)が開催されました。この事業は、山口県内14商工会議所と商工会の会員企業を対象とした、取引先・販路拡大など新たなビジネスチャンスを掴んでいただきための事前調整型の商談会で、今年で6回目の開催となりました。

当日は、事前にエントリー

した298社の内、マッチング

した90社・105件の商

談が行われました。

その内、当会員事業所か

らは2社参加、4件の商談。

参加された事業者は「有益

だった」と満足の声を頂きま

した。

今後も商工会議所・商工

会のネットワークを活かし



て会員事業所のさらなるビジネスチャンスに繋げていればと思います。なお、平成31年度は周南市で開催予定です。

◇ ◇ ◇
事例 3
「当社はプライバシーマークを取得しているが、個人情報以外にも守るべき情報

を取り組むに当たっては『中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン』付録の情報資産管理台帳のひな形やポリシーサンプルを参考にし、普及賛同企業の支援を受けることで比較的容易に構築することができました。この制度は取引先にも採めたいと考えています」(東京都・情報サービス業)

多くの事業は自社で完結することはなく、顧客や取引先とのさまざまな関係の上に成り立っている。事業継続を考える上では、取引先などに対する情報セキュリティを求めていく必要があるだろう。それでも情報セキュリティを用意しているところでは、取引先などを活用することができる。

目標に応じて取り組みを選択

取り組み目標に応じたロゴマークを使用することができます。ウェブサイトや名刺などに表示することで、情報セキュリティに自ら取り組んでいることをアピールすることができます。利用手数料は無料。具体的な手続きはIPAのホームページ (<https://www.ipa.go.jp/security/security.act>) を確認してほしい。

IONは、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の実践をベースに2段階の構・江島将和)の実践をベースに2段階の構・江島将和)

